指定管理者候補者の選定結果について

佐久市総務部浅科支所所管の「佐久市矢島地区地域再生施設」の指定管理者 につきまして、下記のとおり候補者を選定しました。

候補者につきましては、外部委員及び内部委員により構成した佐久市指定管理者指定審査委員会を開催し、応募者によるプレゼンテーションを行い、各委員が審査基準により採点して、その平均点数の合計得点により決定しました。

■指定管理者候補者の選定

施設名	佐久市矢島地区地域再生施設
所 在 地	佐久市矢嶋246番地2
指定管理者 候補者	団体名 農事組合法人矢島いきいき会 代表者 組合長 小泉 淳 住 所 佐久市矢嶋246番地2
指定の期間 (予定)	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで(2年間)
募集方法	非公募
非公募とした理由	佐久市矢島地区地域再生施設は、矢島地区に数百年来伝えられてきた伝統的地場産業である「凍み豆腐」の復興及び農業の振興、地域経済の再生を図るために設置された施設であり、その製造には専門的知識の蓄積と活用が必要である。地産大豆の使用等により地域振興を図るためにも地域との関係性が極めて重要であり、他の担い手が存在しないことが見込まれるとともに、令和8年度を目途に民間活用が見込まれる施設であるため。

選定の理由	提出された事業計画書を基に審査を行ったところ、審査点数が基準点を上回り、住民の平等な利用の確保、施設の効用の発揮、経費の縮減などを含め、包括的な管理を安定して行うに適した団体であると判断されたため、「農事組合法人矢島いきいき会」を候補者に指名する。 (申請者は1団体であるが、施設の包括的な管理運営が可能であるか審査を実施。)
審查点数	団 体 審査点数 候 補 者 70.2
選定スケジュール	 ・募集要項配布及び募集期間 令和6年8月19日から9月20日 ・質問受付期間 令和6年8月19日から9月9日 ・質問に対する回答期限 令和6年9月13日 ・佐久市指定管理者指定審査委員会 令和6年10月15日 今後、佐久市議会での審議・議決を経てから、指定管理者に指定されます。
所管部署 (問合せ先)	佐久市総務部浅科支所 電話:0267-58-2001(直通)